

東京都公立幼稚園長會發足

東京都における幼稚園教育の普及刷新向上を圖り、幼稚園運営の十全を期すると共に、幼稚園相互の連絡を密にし、互助共勵の實を上げる事を目的として（規約第三條）東京都下公立幼稚園長を以て組織する（同第二條）標題の會が十一月十三日（昭和二年）新たに發足した。向後同會の事業とするところは規約第四條によれば、

一、幼稚園教育の普及刷新向上についての調査研究並にこれの具現

二、幼稚園運営上重要な問題の研究協議並にこれの處理

三、教育委員會並に關係諸團體との連絡交渉

四、會員の互助厚生

五、その他この會の目的を達成するのに必要な事業

なお、役員は左の如し

會長・小林操（港南山） 副會長・金田義種（千代田富士見）板橋いよ（文京第一） 幹事・牧野彪一（千代田芳林） 山極武利（中央常盤伊藤利三郎（中央鐵砲洲） 中野藤太（港西櫻） 上南哲太郎（港仲之町） 矢澤基賢（新宿） 能勢祐夫（新宿牛込仲之） 鎌田しん（台東竹町） 松石治（台東清島） 佐々木良治（荒川日暮里）

第一回全國國公立

幼稚園長協議會——補遺

前號既報標題の件に關し、記事中若干の誤りもあり、これ

が訂正をかねて、なお若干事項を補遺として左に加える。
選出役員は左の如し。

會長 岡田しげの氏（大阪）

副會長 小林 操氏（東京）

同 河原 定雄氏（徳島）

（前號において副會長を柳澤靜子氏としたのはあやまり、謹んで す）

協議内容は左の如し

第一議案

市町村立幼稚園の教員給の全額を都道府縣支辨にせられた
い件

（提案説明者） 明石市立播陽幼稚園長 内匠 ちえ

日本の新しい教育制度に於ては、幼稚園を正式に學校教育體系の中に編入し、更に教職員免許法に於ては、幼稚園教諭の資格を小中學校論と同等におかれることになりました。これは幼児教育が如何に重要であるかということ、立證するものでありまして、近く義務制が布かれようとする氣運さえうかゞわれるのであります。

然るに現状に於ては、公立幼稚園教諭の待遇は、小中學校論のそれに比して遜色があり、且つ地方的地域的に不同を生じています。特に幼稚園教諭の任免權は都道府縣に在りながら、其の給料のみ市町村支辨となつてゐる地域に於ては、幼稚園教諭の給料は實に不案定、不均衡であります。

たま〜第二次アメリカ教育使節團報告書に於いて「幼稚園は小學校の一部として設備すべきである」と明示されていますし、C I E 教育部初等教育官エドワード・アンブローズ女史は「幼稚園の教

員給については勿論小學校と同様に取扱うべきである」と述べられています。

御當局に於かれましても右様の實情よろしく御諒察いただきまして、速かに俸給の金額を都道府縣支辨として、教職員員の身分保證と生活安定とによつて教育効果の萬全が期せられますよう格別の御配慮を賜りたく、茲に全國國公立幼稚園長會の議決に基き陳情する次第であります。

第二議案

幼児教育機關の設立を義務制にせられたい件

(提案説明者) 舞鶴幼稚園長

堀江 道成

我が國戦後の教育改革は眼ざましく、六三制の確立及び實施により、小學より大學に至るまで教育復興の曙光がぎざぎざとありますしかるにこゝに取殘されているものは幼稚教育機關であると申さねばなりません。個人の心身の發達を考へるとき、幼少の時期が極めて重要視されることは、幾多の研究で明かに示してるところであります。實に學校教育の基礎となるものは、幼稚園教育であることを思ふとき、一日も等閑に附すべきことではないと存じます。

しかるに現在幼稚園の數は、國公立私立を合せて、小學校數に比べると僅かに十二分の一にすぎず、幼児教育施設は極めて貧弱なるため、志願者は定員をはるかに超えて、到底その要求に應じられないのみか、中には受験地獄をさせ描き出しているところもあり、教育上、社會政策上輕視出來ない問題といわなければなりません。

就ては御當局の御明断により、速かに一小學校下に一園以上の幼児教育機關を設立することを義務制とせられ、以て教育の機會均等化が一日も早く實現するよう、全國國公立幼稚園長會の議決に基き請願する次第であります。

第三議案

教員養成の國立大學に幼稚園教諭の養成コースを設けられたい件。

(提案説明者) 三重大學附屬幼稚園主事 鈴木 三郎

近時幼児教育の重要性が漸く世に認識せられ幼稚園の數も漸次増加の傾向にありますことは誠に喜ばしいことであります。幼稚園教育の進展は優秀な教員に俟つところ極めて大であることは今更申し上げるまでもないことと存じます。

然るに今日の幼稚園教諭の養成機關は極めて貧弱でありまして世の需要に應ずることは到底不可能な實情にあります。このまゝ推移するならば態々有資格者の不足に惱み幼稚園の危機を招來することは必至であります。就いては御當局におかれましても新しい教員養成の體制が都道府縣單位とされている原則に鑑み、國立教員養成大學に幼稚園教諭の養成コース(全課程)を速かに設置せられますようこゝに全國國公立幼稚園長會の議決に基き請願します。

第四議案

國立幼稚園(師範學校附屬幼稚園)の整備充實をはかることとの件

(提案説明者) 大阪學藝大學附屬幼稚園主事 阿部 安三

幼稚園教員の需要の充足と幼稚園の設置の普及が急務である我國の現状におきましては、幼稚園教育の振興は國立幼稚園の整備充實に負うところが甚だ大であります。又第二次アメリカ教育使節團の報告書に於ては「幼稚園は附屬小學校と結びつけて維持し子供の觀察と幼稚園教師養成のための學生の參與および學生實習のために用すべきである」と明示されて附屬幼稚園の重要さが強調されています。(一〇頁をじっくり)

幼稚園に関する資料

1、昭和二五年度（昭和二五年四月三十日）×印は外國人

計	私立	公立	国立	區分	
2,100	1,226	841	33	園 數	
9,411	5,479	3,800	132	總 計	教 員 數
×17	×17			園 長	
2,067	1,202	833	32	教 諭	
×6	×6			助 教 諭	
3,893	1,368	1,434	91	養護教諭	
3,104	1,688	1,413	3	養護助教諭	
×1	×1	73	3	講 師	
112	36	10	—	その他の教員	
42	32	10	—		
×1	×1				
102	83	19	—		
91	70	18	3		
6,401	3,595	2,715	91	組 數	
×189	×66	×123		男 兒	幼 兒 教
112,927	57,265	54,156	1,506	女 兒	
×151	×55	×96		計	
111,324	56,709	53,169	1,446		
×340	×121	×219			
224,251	113,974	107,325	2,952		
3.05	2.93	3.23	2.76	1幼稚園當り組數	
106.78	92.96	127.62	89.33	1幼稚園當り幼兒數	
3.33	3.31	3.39	2.8	1幼稚園當り教員(教諭、助教諭)數	
32.05	28.12	37.69	31.40	幼兒數、教員(教諭、助教諭)1人當り	
35.03	28.92	39.53	32.44	1組當り幼兒數	
1.09	1.15	1.05	1.03	教員數(教諭、助教諭)1組當り	

(四七頁より)

然るに師範學校が附屬幼稚園を持たないものも相當數に及び、又現在設置されているものも殆んど規模が著しく貧弱で、現在の學級數及び教員定數では到底その使命を果し得ない状態であります。

就きましては當局におかれ、上述の現状を御推察の上、国立幼稚園の整備充實につき格別の御配慮を賜わり、幼稚園教員の養成に或いは地方幼稚園教育の研究と指導に、その使命を達成出来ますよう茲に全國国立幼稚園長會の議決に基き請願する次第であります。